

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 28 年 6 月 26 日

設置・運営主体	社会福祉法人あさか杏樹会		
設置主体	同上		
経営主体	同上		
事業所名 (施設名)	あさしがおかアンジュ保育園	種別	保育所
所在地	〒 351-0035 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘3-7-47		
電 話	048-473-8650		
FAX	048-423-8522		
Email	asashi@twatwa.ne.jp		
URL	http://asashigaoka.jp		
施設長氏名	横田結香		
調査対応担当者	横田結香 (所属、職名：園長)		
利用定員	60 名	開設年	平成 26 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>当法人は、『ひとりひとりが輝く保育園』を基本方針として、園児はもちろんのことその保護者そして職員が輝く場所として、地域の子育て支援の中核を成す施設として邁進していくことを目的とする。</p> <p>21世紀を生き抜く子どもたちを育み、園児・保護者・職員の幸福を追求し、相互に協力し、関連機関との連携を密にし福祉事業の発展に寄与する。</p>		
開所時間 (通所施設のみ)	7:00~20:00		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	5	5	1	5	2
1歳児	11	11	1	11	3
2歳児	11	11	1	11	2
3歳児	11	19	2	10	2
4歳児	11	12	1	12	1
5歳児	11	11	1	11	1
計	60	69	7	—	—

(注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		14人	
うち	保育士	12人	保健師・看護師
	栄養士・調理員	1人	その他（事務）
非常勤職員数		9人（常勤換算 5人）	
うち	保育士	6人	（常勤換算 3.5人）
	保健師・看護師	人	（常勤換算 人）
	栄養士・調理員	3人	（常勤換算 1.5人）
	その他（ ）	人	（常勤換算 人）
<p>(注) 常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。</p>			
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 1人	非常勤： 0人
	退職	常勤： 0人	非常勤： 1人
(3) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		41.9歳（43.4歳）	
(4) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		1.4年（1.8年）	
<p>(注) 現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。</p>			

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	560.15 m ²	
	児童1人あたり	9.33 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	350 m ²	
	児童1人あたり	5.83 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	26年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

・入園時に、ご意見ご希望がある際には、連絡帳・メモ・口頭でいつでもお知らせいただくよう説明している。(苦情受付については掲示し、受付担当者を明記)
・年1回(1月)利用者アンケートを実施。簡単に○印で記載できる欄と要望事項を記載していただく欄を作成し、無記名で実施。

【その他特記事項】

貴施設(事業所)の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

・職員のワークライフバランスを重視している法人である。職員の日常が充実していないと仕事に対しても情熱を持ってないという考えから働きやすい処遇を行い、『埼玉県ウーマノミクス多様な働き方実践企業ゴールド』を獲得。働く時間の短縮化、出産後も働けるよう職員の定着を目指している。
・地域に貢献できる取り組みについて検討し、関連機関と密に連絡を取りながら、地域ニーズに応えられる法人としての努力をしている。
・子どもに対応する職員の研鑽が大切であると考え。このため、園外研修と園内研修の受講を必須としている。職員面談と年2回ストレスチェックを行い、様々な事柄が深刻化する前に、早めの対応が取れるようにしている。
・子どもの幸福の追求を一番と考え、保護者面談で子育てに関する意見交換の場を持ち、親育てにつながるよう努力している。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数(前回の受審時期)

0 回 (平成 年度)

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	あさしがおかアンジュ保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	園長 横田結香	定員(利用人数)：	60 名
所在地：	〒 351-0035 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘3-7-47	Tel	048-473-8650

③評価実施期間

平成28年6月10日（契約日）～平成28年8月25日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

- ①子ども・保護者の一人ひとりが輝くために細やかな保育が実践されています
子どもだけでなく、保護者にも考慮し、皆が輝く園を理念として日々の保育が実践されています。理念の実現のため保育過程をはじめ年間保育計画、月案が丁寧に策定されており、特に何度も検討と修正が加えられた週案からはより良い保育の実践を突き詰める園の姿勢が表れています。
- ②意見の傾聴と前向きな姿勢により柔軟な運営が図られています
保護者からの意見や法人理事からの指導等に耳を傾ける、第三者評価を受審するなど、自己の考えだけにとらわれることなく運営が図られています。柔軟な姿勢と長年の地域に資する保育姿勢は、地域からの信頼に結びつき、小規模保育室2園を含めた展開に繋がっています。
- ③様々な方策により人材育成を進めています
子どもや保護者だけでなく、職員も含めた園全体で報労を享受できるよう配慮に取り組んでいます。特に中長期の計画を見据えた人材育成に注力しており、外部研修の受講等が積極的に行われています。人事考課、変形労働時間制の採用、年間研修計画の策定、シフトの工夫等々多様な方策をもって職員の就労を支えています。

◇特にコメントを要する点

- ①標準化をすすめ、こどもたちの発達別の保育マニュアル作成を検討しています
職員の勤務時間別の業務マニュアルは確立しており、今後は子どもたちの発達別の保育マニュアルの整備を検討しています。新卒の保育士の採用、業務の振り返りにも活用が期待され、今後の園の展開にも重要な役割を果たすことが予想されます。
- ②園庭開放など有する資源の地域還元が期待されます
子どもたちが裸足で走り回ることができる芝生の園庭など恵まれた環境を有しており、園庭開放等を通してその資源を地域に還元する取り組みがなされることが期待されます。本評価に伴う職員自己評価からも今後の課題であることが園全体でも認識されています。
- ③ホームページの頻なる更新に取り組む意向をもっています
園の概要や一日の流れがわかりやすいホームページが策定・公開されています。今後は更に更新頻度を高める・園の方針について詳細に記載していく意向をもっています。保護者に対する連絡についても日々周知徹底について試行錯誤が繰り返されており、こちらについても継続した取り組みが期待されます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

受審前はどのような評価がなされるのか、また法人としてどのように対応したら良いのか非常に神経質になっておりました。しかしながら、御社の丁寧な説明と、取り組みやすい調査によって、不安なく受審することができました。

今回評価を受審し、漠然としていた課題が、明確にできたことや、利用者の法人に対する考え、職員の意識について、第三者の立場から客観的にとらえられたことが大きな成果でした。内部での調査ではわかりにくかったことや、伝わってこなかったことが明確に分析されて出てくることは、今後の活動を早掘えていく上で、非常に大切なことであると感じました。

今回の結果を受け、法人の理念に基づいて、利用者・地域に発信できることを考え、また常に最善のサービスを提供することができるよう、職員一丸となって課題に取り組んでいきたいと思いません。ありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果
別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「ひとりひとりが輝く保育園」という目標を掲げており、理念を玄関、ホームページ、入園のしおりに記載している。また就労規則の冒頭には経営理念を記載し、子どもたちだけでなく、保護者・職員の輝きを引き出せる運営を目指している。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人理事および学識経験者からのアドバイスを取り入れるなど外部からの情報を活用しながら運営が図られている。また管理者は政策策定委員としてもその経験と知識を活かし地域への貢献を果たしている。
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	地域保育に資する展開が法人として明確にされている。近年の小規模保育室2園の設置および中期計画の実現においても人材の定着と育成を最大の課題として捉え、研修等の活用を図りながら取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人および園として中期の計画・展開・目標が明確化されている。地域の保育事情、職員の処遇などを総合的に勘案した目標を設定しており、着実な進捗が期待される。
I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育内容については保育過程・保育計画により詳細かつ具体的な目標が立てられている。また今年度の重点目標である第三者評価の受審、職員研修の実施については重要事項説明書に記載し、その周知が図られている。
I-3-（2） 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間保育計画、月案については、職員会議での討議により追加・変更など必要に応じて柔軟に対応が図られている。
I-3-（2）-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	重要事項説明書には各年齢別の保育目標や年間行事予定を掲載し、周知に努めている。保護者全員に対して理解が深まる方法を常に検討しており、継続的な課題と認識している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	年間保育計画や月案の見直しが随時行われており、職員会議を通じて指導が図られている。今後は業務の標準化を図りながら進めていくことが期待される。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保護者へのアンケートが実施されており、アンケート結果の集計と分析がなされている。保護者の要望の反映、理事会からの意見聴取などを参考に継続的な取り組みがなされている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図の作成により役割を明示している。職員の精神的フォローに努めながら、プロフェッショナルかつ精神的に強い保育士の育成に尽力している。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	外部研修の受講により法令等の理解に努めており、守らなければならない事項について明確な周知がなされている。就労規則はサービス・懲戒規定が細かく具体的に記載されており、職員を牽引していく道しるべとしての役割を果たしている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	福祉サービスの質の向上に向け、「第三者評価の受審」、「職員のスキルアップ」の2つの重点課題を挙げ、取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	新たな事業についても法人の理事・監事よりの助言に耳を傾けながら展開がなされている。適正な運営にむけ、長期の視野をもって運営にあたっている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	多様な方策と工夫をもって人材の確保に努めている。ゆとりある人員配置が職員の生活の充実やワークライフバランスへの配慮に繋がるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	7つの評価項目によるシートの作成、一次・二次による査定により人事考課がなされている。総合評価は処遇に反映されており、面談とともに職員のモチベーションの向上を図るよう努めている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	変形労働時間制、多様な人材確保方策の採用により職員の就業環境の向上に努めている。土曜日の就業に対してはローテーションを組み、職員の負担に配慮をしながら実施されている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	面談を通して職員一人ひとりの課題に対して向き合い指導に努めている。子どもに対して細かな観察眼を持った職員を醸成できるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年度の研修計画が策定されており、外部研修出席後は職員が報告書を作成し、資料とともに他の職員への回覧がなされている。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	外部研修の参加に対しては一定の機会が確保されるよう取り組んでいる。園以外の人材との交流が刺激や日常業務の振り返りとなることを期待し、職員の経歴や受講履歴を勘案しながら派遣がなされている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	オリエンテーションの実施、注意事項の伝達等実り多い実習となるよう指導に努めている。実習生との交流から新しい刺激を受けられるよう積極的に取り組んでいる。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園の様子や概要を広く伝えるためホームページが開設されている。更新の頻度を高めることを課題として捉えており、実践が期待される。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程の設置と監事監査の実施により適正な財務処理となるよう取り組んでいる。専門家を積極的に活用し、運営の進捗がなされている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	老人福祉施設との交流など高齢化する地域に対して充実した取り組みがなされている。また園庭開放や育児相談の実施等を通して地域交流の輪を広げていく意向をもっている。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアに対しては手引を設置し、受け入れがなされている。多様な方々との親睦が子どもたちの成長に繋がるよう取り組んでいる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	医療機関、児童センター等関係機関とは連携し、子どもたちの支援に取り組んでいる。特に小学校とは密接な関係が構築されるよう努めている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	子どもたちが裸足で走り回ることができる芝生の園庭など恵まれた環境を有しており、園庭開放等を通して地域に資する取り組みが期待される。

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	園の行事である夕涼み会には近隣の子どもたちも参加するなど、地域と良好な関係が築けるよう努めている。行政の委員を務めるなどその専門性を活かした取り組みにより地域福祉に貢献している。
---	---	---

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちの尊重については就労規則に定め、周知が図られている。また入職の説明ではスライドを使い、理解を深めてもらえるよう努めている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	保護者には個人情報等の同意を得ており、プール使用の場所等配慮しながら活動がなされている。今後は業務の標準化をすすめ、全職員への認識の浸透を図る意向をもっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学者に対しては一貫した説明となるよう意識した情報提供に努めている。ホームページについては園の方針や理念がわかりやすく伝わるよう改訂を予定している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	重用事項説明書での明示のほか、掲示や保護者会での説明により周知に努めている。全保護者に明確に伝える方法について、職員会議等で検討を重ねている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	やむを得ない転園、小学校への就学等については行政をはじめとする関係機関と連携し、継続性に配慮するよう努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者へのアンケートを実施し、集計・分析がなされている。面談とあわせて要望の抽出と検討に繋がられている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情対応規程および苦情解決第三者委員による苦情解決体制が整備されている。迅速な対応と解決に努めており、問題については職員間での共有に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	相談室が設置されており、プライバシーへの配慮がなされている。保護者が相談しやすい・構えない雰囲気作りに努めており、保護者の子育ての悩みを中心に応じている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの質問等について他の保護者への周知が必要な場合は掲示等を利用して明示している。管理者および管理職が対応することにより迅速な対応と解決が図れるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故報告書・ヒヤリハット報告書が整備されており、事故予防と要因分析をもって子どもたちの安全に取り組んでいる。作成された緊急対応フローの周知を中心に職員会議等にて確認・検討が図られている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	インフルエンザ、衛生管理が記載された感染対応マニュアルが整備されている。感染廃棄物への対応については更に改善に取り組む意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間計画が立てられ、毎月の避難訓練が実施されている。実施後は職員一人ひとりが反省の記録を書しており、不審者対応・大規模災害についても万一の事態に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	職員の勤務時間別の業務マニュアルは確立しており、今後は子どもたちの発達別の保育マニュアルの整備を検討している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	職員会議および日常の勤務時等において保育方法の指導に努めている。避難訓練時は全職員による振り返りがなされている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	毎月の職員会議において検討がなされ、月案が策定されている。注意および配慮の必要な子どもについては個別に対応し、適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	月案には自己評価欄を作成し、月ごとに支援を見詰め直す機会が設けられている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	生活表および週案に日々の活動や子どもたちの状況が記載・保管されている。また引継ぎ事項についてはノートに記録し、全職員で共有するよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもたちの情報については、鍵付きの書庫にて保管がなされている。書類等については今後増えていくことが予想され、各種対応が考案されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		

<p>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>「ひとりひとりが輝く保育園」という理念のもとに遊びの中で学ぶ、自分の思いを表現することを大事にした保育過程が策定されている。</p>
<p>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>前年度より経験豊富な職員が担当するよう構想しており、午睡時のチェック・体調への配慮等適切な保育の実施に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>生活習慣の習得等見守る姿勢をもって保育が実践されるよう指導にあっている。異年齢との交流など多様な経験を積める機会を提供している。</p>
<p>A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>英語やリトミックなど外部講師を招き、楽しみながら学べる環境が整えられている。週案においても具体的なねらいをもってカリキュラムが策定されている。</p>
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>就学を見通し、集団生活に合わせられる・自ら進んで行動できる保育の実践に努めている。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが裸足で走り回れる園庭など恵まれた環境を有している。安全チェックリストによる点検がなされており、子どもたちが安心して活動できる場の提供に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが自分の健康について関心が持てるよう配慮がなされており、体を動かすことを積極的に促し、健康的な生活ができるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>集団生活の中で自分を主張できるよう場面設定をするなど職員会議の中で検討しながら子どもの主体性の醸成に取り組んでいる。子ども一人ひとりが職員に課題を与えてくれているという考えのもと、ねらいをもった保育の実践に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>季節の行事を実施するも行事ありきの活動ではなく、日常生活の中で四季や自然を感じられるよう努めている。情緒の養成にも重要であることが認識されており、更にカリキュラムとして盛り込んでいけるよう取り組む意向を持っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>手紙を書いて園内に設置したポストに投函するなど表現することを楽しむ活動がなされている。多様な紙芝居を所有しており、読み聞かせを通じて自然に覚えるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>	<p>本評価に伴い職員自己評価が実施されており、評価結果からは自己の保育に対する自信が垣間見られた。職員会議を通して改善点やねらいとのずれについて検討と改善にあっている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		

A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	経験豊富な職員の「待つ保育」を職員全員が見習えるよう指導にあたっている。子どもたちへの受容する力を更に醸成できるよう・子どもの気持ちを見極められるよう指導に努めている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	現在配慮が必要な子どもの通園はないが、子どもたちにとって一番良い環境が提供されることを願い、関係機関との連携、外部研修への参加を通して保育環境の整備に努めている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	保育が長時間に渡る場合、捕食の提供や部屋を別にするなど一人ひとりの状況にあわせた配慮に努めている。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	受診後の服薬については確認等細心の注意を払い支援がなされている。過去の情報に頼りすぎることなく現状の把握をするよう努め、子どもたちの体調維持に取り組んでいる。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	給食会議により喫食状況等の確認がなされている。本年度より調理員の雇用体制を変更し、更に充実した食事の提供を可能とするよう環境の整備に取り組んでいる。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	家庭と確認・連携しながら離乳を進めている。アレルギーをもつ子どもについても対応と配慮がなされている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断・歯科検診の記録は保管されており、生活状況・経過観察と合わせて保護者への指導に努めている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、除去食の提供を行っており、誤りのないよう工夫がなされている。また他の子どもたちとの違いが心の傷とならないよう配慮にも努めている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	感染症対応マニュアルには消毒および清掃について記載がなされるなど、食中毒等への予防対策に取り組んでいる。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	月案には食育の目標を設定し、食の重要性を説いている。サンプルの表示、給食だよりの配布を通して家庭と連携した食育が実践されるよう取り組んでいる。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	連絡帳でのやりとりを通して家庭との情報共有が図れるよう取り組んでいる。連絡帳への記載が後の子育ての助力となるよう丁寧な記載が心掛けられている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	「パパママ参観」と題された参加型の場が設けられており、親子ともに貴重な経験の場となっている。保護者が日々の保育に対して理解できるよう積極的な取り組みがなされている。

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	変化の観察に対しては注力するよう指導がなされており、関係機関と連携したフォローに努めている。
--	---	--